行政・業界版

温暖化対策等化 補助率を2分の1に

廃棄物処理施設等補助要件拡充

環境省

環境省は、市町村やPFI事業者などによる一般廃棄物処理施設・最終処分場の整備事業に対する補助要件を拡充し、16年4月からの補助分に適用する。

地球温暖化対策や循環型社会構築に配慮した施設については、補助率を従来の4分の1から2分の1に引き上げる。また、廃止された廃棄物焼却施設の解体作業を新施設整備事業と一体のものとして補助対象に追加。さらに、現行基準に適合しない最終処分場の再生にも補助を行う。同省では、9月後半をめどに、市町村などから整備計画の受け付けを開始し、要件適用の可否を判断する方針。

廃棄物処理施設や最終処分場は、住民の合意形成の困難さなどから用地確保もなかなか進まない状況が続いている。また、ダイオキシン規制の強化に対応できず廃止された焼却炉の取り扱いが問題となっている。14年の調査では、稼働中の焼却施設が約1500カ所に対し、休止中が約1000カ所、廃止された施設は約1400カ所に上るという。

このような状況を受け、同省では、最終処分場の残存容量確保や処理施設設置、廃止された焼却炉の解体を推進するため、ごみ焼却施設などの一般廃棄物処理施設や最終処分場に対する補助要件を改正することとした。

改正内容は、①遮水工や水処理施設を持たない最終処分場施設に必要な設備を整備し、現行基準（9年基準省令）に適合させるとともに、埋立物を減容化して引き続き最終処分場として利用する事業を補助対象に追加②新たな廃棄物処理施設の整備に伴う、廃止された廃棄物焼却施設の解体作業を新施設整備事業と一体のものとして補助対象に追加③地球温暖化や循環型社会構築に配慮（焼却施設で発電効率が15%以上、残さ物を建設資材として活用など）した施設整備の補助率を従来の4分の1から2分の1に引き上げ―の3点。

同省では、補助対象となる市町村、広域事務組合、PFI等実施する民間事業者からの施設整備計画提出を9月後半にも受け付け、新要件を前提にしながら、補助の可否を判断していく。

14年度総合評価等実施状況

総合評価 前年度13倍以上の450件

国交省

国土交通省は2日、▽総合評価落札▽設計・施工一括発注▽VE（バリューエンジニアリング）▽性能規定発注▽マネジメント技術活用―といった技術力を反映する入札契約方式の14年度実施状況（8地方整備局分、港湾関係を除く）をまとめた。

それによると、総合評価を前年度の13倍以上となる計450件で実施。これに伴い、総合評価と組み合わせるケースが多い、入札時VEと性能規定発注の対象件数も大きく増えた。15年度は、総合評価の目標を金額ベースで「2割以上」（14年度は2割）としており、さらに件数が増える可能性もある。このほか本省では、VEや性能規定発注も、さらに積極的に採用するよう地方整備局に求めている。

価格以外に技術力も評価する総合評価方式を、発注金額の2割を目標に採用した。その結果、13年度の34件に対し、14年度は450件と大幅に拡大に合わせ、13年度の54件から393件に増えた。

契約後VEは、原則として一般競争、公募型のすべての工事で導入し、14年度は2011件が対象となった。ただし、実際にVE提案が提出され採用された案件は「10件に満たない」という。

性能規定発注については、179件の舗装工事で実施。このうち総合評価との組み合わせが74件だった。

マネジメント技術活用方式は、12年度末から試行を開始。発注者が抱えるさまざまな問題を解決するため、CM（コンストラクション・マネジメント）を含め、発注計画や計画管理、施工監理、品質管理といったさまざまなマネジメント業務の一部を別の主体に行わせるもの。14年度は「胆沢ダム本体工事監理試行業務」で新たに1件を発注した。

9年度から試行しているVEでは、入札時VEと契約後VEを実施。入札時VEは、総合評価の数が拡大した。

多様な入札契約方式・実施件数の推移

年度	9	10	11	12	13	14
総合評価落札方式	－	－	2	5	34	450
設計・施工一括発注方式	2	1	1	4	14	15
入札時VE（対象工事件数）	35	17	18 (2)	16 (2)	54 (14)	393 (377)
契約後VE（対象工事件数）	101	134	282	320	1,585	2,011
性能規定発注方式	－	2	14	28 (3)	69 (20)	179 (74)
マネジメント技術活用方式	－	－	－	1	5 [1]	6 [5]

（ ）内の数字は、総合評価落札方式の案件。
[ ]内の数字は、前年度からの継続案件。

BCS賞建物調査

一般的建物より長く利用

建築業協会（BCS、野村哲也会長）の調べによると、BSC賞を受賞したオフィスは、残存率が非常に高く、一般的なオフィスよりも長く使われていることなどが分かった。第1回から42回（13年度）までのBCS賞受賞建物660件の管理者などに、建物の存否や利用満足度などを調査。

BCS賞は昭和34年に創設。供用開始後1年以上経過した建築物を対象に、デザイン面だけでなく、施工技術や事業性、環境、維持管理などの視点で、優秀なものを表彰している。

受賞建物で最も多いのがオフィスで2割以上を占め、14%の美術館・博物館・水族館が続く。一方、集合住宅や工場、病院など、物件数が多いこれらの建物の受賞は2%と少なかった。6割以上が民間施設だが、最近は公共施設の受賞割合が増えているという。施設規模は1万～5万平方メートルが4割。

所在地は、東京が3割を占めて最多、三大都市圏で8割近くを占める。

施工会社を通じて、建物の関係者（8割が建物管理者）を対象に調査すると、3%の受賞建物が、築年数の平均は30・2年。オフィスのみを見ると、BCSが12年にまとめた「オフィスビル竣工建物寿命調査」の平均的な残存率に比べて、受賞建物の残存率は圧倒的に高く、一般的なオフィスより長く使われていることが分かる。

土工協 資材まとめ買い発言に反論

大幅値引き 購買は不可能

日本土木工業協会（土工協、梅田貞夫会長）は、7月29日の政府の経済財政諮問会議や一部新聞で「ゼネコンは資材をまとめ買いして安く買っているのに、積算単価は小売価格」といった趨の発言・報道があったことを受け、「建設業では、資材のまとめ買いができず、大幅値引き購買は不可能」との反論をホームページ上で掲載した。

土工協では、大規模現場で資材を大量購入しても市場価格の域を出ない、いわゆる尋常な価格ではまかなうことはできない」と説明。

資材購入費の約35%を占める鉄筋の購入については①工事現場ごとの個別対応が難しい②鉄筋加工業者によってメーカーが決まっており、ゼネコン側が指定できない（関東地区の場合）③価格変動の大きい典型的な市況品で、長期契約が困難―との理由を挙げて、「まとめ買い」の発言・報道に誤りがあると受注した工事を指定された場所・設計・工期で施工する注文仕様の「単品生産」とした上で、「使用資材が多種多様で、現場単位の資材購入でないと対応が難しい」と説明。

資材購入費の約10%を占める鉄筋の購入でも①鉄筋の加工明細（長さ、太さ、強度の規格）がないと契約を受け付けてもらえない②鉄筋加工業者によってメーカーが決まっており、ゼネコン側が指定できない（関東地区の場合）③価格変動の大きい典型的な市況品で、長期契約が困難―とした。

資材購入費の約10%を占める鉄筋の購入でも①鉄筋の加工明細（長さ、太さ、強度の規格）がないと契約を受け付けてもらえない②鉄筋加工業者によってメーカーが決まっており、ゼネコン側が指定できない（関東地区の場合）③価格変動の大きい典型的な市況品で、長期契約が困難―との理由を挙げて、「まとめ買い」の発言・報道に誤りがあると

まで1時間以内にある生コン工場に限定②生コン組合が購入先で、工場の選定は組合で決める③生コン組合が定める条項で、3カ月より先の契約ができない―とした。

真の日本のすまい 提案競技

12月25日まで受付け

住宅産業研修財団等

住宅産業研修財団、住宅保証機構、生涯学習開発財団、日本建築士会連合会の4団体は、「真の日本のすまい」をテーマに初の提案競技を行う。応募作品の提出を12月25日まで受け付ける。

募集は、設計提案の部（課題は「真の日本のすまい」）と、すまいづくりの知恵（アイデア）提案の部（課題は「すまいづくりの工夫」）の2部門で行う。

優秀な作品に対しては、設計部門で国土交通、文部科学、経済産業の各大臣賞、住宅金融公庫総裁賞、住宅産業研修財団理事長賞、日本建築士会連合会長賞の6賞（各1点、副賞50万円）。すまいづくりの知恵部門では、住宅保証機構理事長賞、生涯学習開発財団理事長賞の2賞（各1点、副賞30万円）を設けている。

表彰式は、16年3月8日に東京都文京区の住宅金融公庫本店すまい・るホールで行う。

詳しい資料、応募要項のを請求する場合、A4用紙に住所、氏名、性別、会社名などを明記し、住宅産業研修財団「真の日本のすまい提案競技」応募係（FAX03・3504・6609）まで。

建設機材のレンタル・リース
中央仮設(株)
本社 鹿児島市伊敷町6713-3 ☎(099)229-5900
鹿児島(099)243-4633 串木野(0996)32-4161
大口(09952)6-1788 出水(0996)82-3111
空港(0995)43-1500 薩南(0993)57-3465
屋久島(0994)40-1775 金峰(0993)77-0353

土木一式工事・建築一式工事
解体工事・家屋曳移転工事
株式会社 大城
県知事許可(特-12)第4087号
本社 鹿児島市寺師町1955-1 ☎(099)275-3600(代)
下荒田事務所 鹿児島市下荒田1-18-2 ☎(099)254-3938